

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第 2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 発委第 1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第 3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 6 議案第 4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 10 議案第 8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第 9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 13 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について
- 14 議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 15 議案第13号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第14号 山ノ内町行政不服審査会条例の制定について
- 17 議案第15号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第16号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第19号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算
- 26 議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 27 議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 28 議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

- 29 議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算  
30 議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算  
31 議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算  
32 議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算
- 

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林民夫君	9番	徳竹栄子君
2番	山本光俊君	10番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	11番	児玉信治君
4番	布施谷裕泉君	12番	小林克彦君
5番	西宗亮君	13番	山本良一君
6番	望月貞明君	14番	小淵茂昭君
8番	高田佳久君		

---

○ 欠席議員次のとおり（1名）

7番	高山祐一君
----	-------

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	常田和男
--------	------	------	------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

7番 高山祐一君から欠席の旨、届け出がありました。

---

## 1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、9番から10番までの一般質問と、議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

(4番 布施谷裕泉君登壇)

4番(布施谷裕泉君) 改めておはようございます。緑水会 布施谷裕泉でございます。

冒頭挨拶として、先月、地元公民館館報へ寄稿をした文を朗読させていただきます。

明治10年、温知学校として開設され、140年余りにわたり地域教育のかなめとして存在していた北小学校の歴史に幕がおりることになります。体育館の壇上に鎮座するブリュートナーピアノの存在が示すように、地域の教育にかける思いが凝縮された、まさに地域の核としての学校でした。言いようのない寂しさ、失望感は、まさにまさに断腸の思いです。

人口減、少子化の大きなうねりの中であるにしても、長きにわたる北小学校の歴史に終止符を打つことに至ったことに大きな責任を感じずる次第です。正直、今なお、本当になすすべがなかったのか、選択肢はあったのではという自問自答の毎日です。地域から学校がなくなるということは、もちろん、地域活性化を進める上で大きなボディーブローとして効いてくることになります。

しかし私たちは、保護者対地域という対立の構図ではなく、統合を切望する声を応援することに決めました。保護者だけでなく地域としても、みずから他校との統合を進める道を選択したのです。前向きに乗り越えることでまたみんなで前に進めます。統合した学校を、そして子供たちをぜひみんなで応援しましょう。北小の子供たちと合流して学校が変わったと、変わってきたと言われるようにしたいものですが、そのためにはまず保護者から積極的な交流を望みたいと思います。

34年以降とする1校統合を見据えて、今は仮の姿的な考えは敏感に子供たちに伝わります。そして、次は北小にかわる地域の核づくりです。国は、地方創生の観点から小さな拠点づくりを進めていますが、町としても、閉校となる北小学校の跡利用についての拠点としての予算づ

けをしています。活用方法についてはこれから検討することになります。なるべく多くの意見を聞き方向づけすべきと思いますが、さすがは教育に思いをはせる地域と言われるような事例をつくりたいところです。

北小の恵まれた自然環境や、前述の教育に対する地域の思いを背景に、特色ある教育で北小維持を目指すことはかないませんでした。目線を広げてさらに取り組んでいきたいと思えます。

続いて、文中に、北小学校創立100周年記念で発刊されたふるさと須賀川から、当時の教育委員の提言を引用、紹介しています。

100年という言葉は簡単で短い。しかし、この100年の年月には人間の愛かさまざまな出来事が限りなくあったはずであり、我々はそれを、時代の流れ、世相の移り変わりと呼ぶ。そういう意味からすれば、北小100周年は1つの節であり、さらに、未来に向かって大きく開かれていく中継点と言ってもよい。それにしても、温知学校から現在に至るまで、学校を守り育ててこられた幾多、諸先輩の苦勞はいかばかりであったかと改めて思うのである。今日の須賀川の状況は100年前の人々に夢もし得なかつたことであつたろう。それだけに我々は、何よりも、現在の時々刻々を大切にしていきたいと思う。教育が国の大計であり基本であることは100年前も今もいささかも変わらないと思うからである。

竜王、高井富士等の山々に囲まれた須賀川の学校、教育施設の整った新しい北小学校、この、我がふるさとの学校に輝かしい将来のあることを信じ、また期待したいと思うとなっています。地域として先達の教育にける思いはしっかりと受け継ぎたいところだと思っております。

それでは、通告書を読み上げ質問に入らせていただきます。

#### 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略。

##### (1) 移住・定住住みたくなるまちの創造。

①推進室設置により体制は整うが、これを踏まえた今後の構想は。

②行政・民間それぞれの役割は。

##### (2) 観光地の魅力アップ。

①県が進める「山岳観光」の評価と連携は。

②当町の観光においての一番の課題は。

③町が描く30年後の観光の姿は。

##### (3) 産業の連携強化。

①グリーンツーリズム（アグリツーリズム）で一般観光客への取り組み実績と今後の構想は。

②山ノ内米研究会の進めるブランド米「雪白舞」取り組み支援を。

#### 2. 地域公共交通の再構築について。

(1) 3月には方向性を出したいとしていたが、その検討結果は。

(2) 考えられる選択肢は。

#### 3. 北小廃校後の「小さな拠点」づくりについて。

(1) 多様な活用に対する全面的な支援態勢を。

以上、再質問につきましては質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、町にとっても総合計画後期5カ年計画と整合性を持たせた中での策定であります。

3点のご質問のうち(1)を総務課長から、(2)と(3)の①を観光商工課長から、(3)の②は農林課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2番目の地域公共交通の再構築について2点のご質問は、小林克彦議員、あるいは望月貞明議員にもお答えしたとおりでございますが、かつて、北部から町まで行政バスを運行しておりましたが、利用者がなく廃止とし、現在はシルバーに委託しながら乗廻から苗間間、それから須賀川から役場までの委託を行っておりますけれども、乗廻苗間間は月数件、それから須賀川から役場までは年数件という状況でございます。よく、町に町にというふうに皆さんおっしゃられますけれども、過日、望月議員の再質問にもご答弁申し上げましたけれども、南部の皆さんは南部として、どうしても路線バスの存続に向けて謝恩バスのそういった努力もわかります。そういったものや山ノ内どどんなどのバスの運行を乗車人数にカウントということの要望がありましたけれども、観光バスと路線バスとは全く違うことを申し上げておりましたとおり、仮にそこへそれを入れてしまいますと不正ということになってしまいますので、ぜひ地元役員を、地元のほうでいろいろなアイデアを出して乗車を努力していただければありがたいと思っています。

例えば、南部の謝恩バスについてでも、それぞれの地区から乗車するというのではなくして、菅、寒沢、あるいは角間の皆さんは、その日に限り集合場所をその地区ではなくして、役員の一部について、例えば湯田中駅に変更するとか、そういうことをすることによって路線バスの乗車数は確実にふえますので、そんなようなことを含めて、また北部地区でも同様のいろいろなことをご考慮であるかもしれませんけれども、そうしたことも一考としてご検討いただきながら、何とか路線バスの乗車をふやしていただくことをぜひご検討いただきたいと思っております。

次に、3番目の北小学校廃校後の小さな拠点づくりにつきましては、布施谷裕泉議員、あるいは地元の皆さん、もう私も十数年、助役、それから町長として地元の熱い思いは十分承知しております。そういった意味で、とりあえず統合までは、できることは行政としてやるということでお答えし今日まで来たわけでございますけれども、来年度、ようやく西と北の統合ということになりましたけれども、具体的なことについては山本良一議員にお答えしたとおりでござ

ざいますが、新年度に予算計上して対応していきたいなというふうに思っています。まずはやはり地元でも、区を中心に組織を立ち上げて取り組みを始めたというふうに新聞を見て拝見はしてございます。

地元の皆さんの中で、やはり暮らしの維持や活性化の取り組み、これが最重要であり、さきに小林克彦議員のご提案に対しても町として前向きにお答えしたつもりでございますけれども、できる支援は考えて、地域が少しでもやはり元気になったり活性化になったり、地域の皆さんが、やはり北小学校をいかにして活用して頑張っていけるかということについては、引き続き行政としてのできる支援を重ねて申し上げておきたいと思えます。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、布施谷議員の1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の（1）移住・定住住みたくなるまちの創造の中の①推進室設置により体制は整うが、これを踏まえた今後の構想はというご質問でございますが、移住・定住推進室には専任職員を配置し、従来から実施してきました移住や定住に係る施策への取り組みをするとともに、移住希望者には住居や職業に関する相談のワンストップで対応するなど親身なサポートを実施してまいりたいと考えております。

次に、②行政・民間それぞれの役割はとのご質問でございますが、本年度、須賀川区ふるさと創生委員会に委託し実施しました田舎暮らし体験ツアーでは、地元の皆さんには参加者の積極的な受け入れを図っていただきました。大変ありがとうございました。

都市住民との交流促進が図られたものと思っております。行政及び民間団体が相互に連携をしていく必要があるかと思っております。また今後ともよろしくお願ひしたいということでございます。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** おはようございます。それではお答えします。

1のまち・ひと・しごと創生戦略の（2）観光地の魅力アップの①県が進める「山岳観光」の評価と連携はとのご質問ですが、長野県は3つのアルプスを初め周囲を山々に囲まれ、山岳観光に重点を置いた取り組みを行っております。2017年夏の信州DCキャンペーンにおきましても、「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」というキャッチフレーズを掲げ、山の魅力の発信や山岳観光に係る商品づくりを進めております。

当町におきましては、上信越高原国立公園の中心地であり、標高2,000メートル級の山々が連なり、多数の美しい湖沼が輝く自然豊かな山岳観光地が既に形成されておりますことから、山岳特有のウィンタースポーツを初め、グリーンシーズンにおけるトレッキングや、ユネスコエコパークを舞台にした環境学習プログラムを素材として、長野県や広域市町村とも連携を図っていく必要があると考えております。

次に、②の当町の観光においての一番の課題はとのご質問ですが、課題と考えられることは地理的なことや自然・気象に関すること、町の景観、独立している温泉街、交通網に関することなどさまざまなことがございますが、これらは単にマイナス面だけではないという側面もございますので、これが一番の課題、これを解決すれば観光振興につながるということではなく複数の要因が絡んでいるものと考えております。

次に、③町が描く30年後の観光の姿はとのご質問ですが、30年後に限定をいたしませんけれども、町なかには商店や飲食店が建ち並び、温泉街を散策する観光客の笑い声が聞こえ、高原のトレッキングコースにはファミリーを初め若者から熟年層まで幅広い山岳ファンが自然を堪能している、そんな将来を目指して観光振興策を推進しているところであります。

次に、(3)産業の連携強化の①グリーンツーリズム(アグリツーリズム)で一般観光客への取り組み実績と今後の構想はとのご質問ですが、一般観光客に対しましては、平成25年度までは長野県グリーン・ツーリズム協議会と連携してパンフレットの作成・配布や観光物産キャンペーンにおけるPR活動を行い、平成26年度以降は、山ノ内町のグリーン・ツーリズム協議会において果物狩りのチラシを作成し配布したり、町や観光連盟のホームページで紹介、受け付け案内を行っております。

利用状況につきましては同協議会を通じた実績でありますけれども、昨年度は225名、今年度は146名で79名減少しておりますが、一度利用した方からは、次回からは直接申し込む傾向があるため、実利用者数はある程度増加しているのではないかと考えております。

今後の構想につきましては、山ノ内町のグリーン・ツーリズム協議会を中心とし、農林課とも連携をした受け入れ農家の拡大や宿泊施設との連携強化を行い、一般観光客の誘客を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長(小淵茂昭君) 農林課長。

農林課長(柴草 隆君) おはようございます。

布施谷議員のご質問の1の(3)②山ノ内米研究会の進めるブランド米「雪白舞」取り組み支援をについてお答えいたします。

昨年度に行われました国の農政改革によりまして、平成30年産米から、全国一律に行われてきました米の生産調整については廃止されることとなり、これに伴い米の直接支払交付金も平成26年度から半減され、平成29年産をもって廃止となります。まさに、稲作を取り巻く状況は大きな転換点を迎えており、今後は再生産が可能な販売価格の確保とコスト削減が求められることとなります。

一方、当町の恵まれた気候風土から果樹については一定のブランド化が図られており、こうした農作物栽培に適した気候から、平成24、25年度には横倉地区で稔兵衛米として米を生産・販売されている農家が、米食味分析鑑定コンクールにおいて金賞を受賞されたことを契機としまして、米についてもブランド化を図ることで有利販売に結びつけ、観光地である立地を生か

した地産地消を推進すべく、昨年度に山ノ内町米研究会が23名で組織されました。おいしいお米づくりに向けて取り組まれているところであります。

町といたしましても、農業再生協議会として当該取り組みを支援申し上げてきたところではありますが、今後、ふるさと納税の返礼品として、当該研究会における食味値が一定基準を満たしたお米をブランド米として取り扱うに当たり、商標名を志賀高原の雪解け水で育ったお米に由来しまして、議員さんのご質問にあります「雪白舞」と決定されたところであります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略における産業の連携強化において位置づけております地産旅消の推進を図るためにも、当該名称の商標登録費用について、町農業再生協議会事業での補助を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** それでは、3番から入っていきたいと思いますけれども。

北小閉校後の利活用につきましては、これ、須賀川区を中心にしてこれから考えていくことに、検討していくこととなります。

まず、その基本的な考えを町にお聞きしたいと思っておりますけれども、この質問の中で、場合によってはオブザーバーとしての職員さんを求めたいということも予定していたのですけれども、きのうの小林克彦議員の質問の答弁の中で、今、町長答えられていますけれども、前向きに検討するということですので、ぜひよろしくお聞きしたいと思っております。

それを前提としてお聞きさせていただきますけれども、まず、この単なる校舎利用ということだけではなくて、今後その地域を継続的に維持していくための新たな仕組みづくりだというふうに考えますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ちょっと意味がよく理解できないのですが、箱があればそれで全てがかなうというものではございません。やはりそれをいかに利用するかに主眼が出るのではないかなと思います。そういう意味で、やはり一つの例とすれば、公民館を初めとした地域の皆さんの拠点の施設としてつくっていただき、特に北部地区で、今、地域の活性化、6次産業とかいろいろな取り組みをされておりますので、そういった皆さんにも大いに利活用していただく。あるいは、それ以外のことも考えられることが出てくるのかもしれませんが、いずれにしても、文部科学省の補助をいただいている学校の施設ということでございますので、それに合う部分、それから、どうしても、そうはいつでも地元の要望があればそれに見合うような部分、それはやはりいろいろな形の中で、今、公民館の場合はもう間違いなく町のほうから職員派遣してございますけれども、どういう形になるのかを含めて、もう少し地元のご意向を十分踏まえた上で考えていきたいなと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ひとつよろしくお聞きいたします。

この活用方法につきましては、なるべく多くのその地域の声を吸い上げて方向づけをすることが必要になってくるというふうに思いますけれども、かなり時間的なこともありますので、町が考えるその拠点づくりの時間的なスパンというものはどのように考えておられるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

ことしの予算では、小さな拠点づくりということで県の補助金をいただきまして、100万円で、要は基本的な全体の調査等もやってまいりたいというふうに思っております。それで、今、町長からありましたとおり、まだどういう形の中で須賀川地区の集落の拠点づくり、あるいは住民の皆さんがどういうものを求めているかというものについては28年度、1年間かけてじっくり取り組む必要があるのかなというふうに考えております。

そのためには、地元でも利用にかかわる検討委員会、あるいは、町も庁内の組織として、全課を通じたそういった検討委員会みたいのを設置して、その委員会と地元との検討委員会との連携を図りながら、何が必要なかということを検討してまいりたいと、28年度で。ハード的には29年度以降という形になろうかなと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 具体的なことにつきましては29年度ということでありましてけれども、例えばというふうな想定の中で質問をさせていただきますけれども、例えば、その小さな拠点づくり、その事業運営をしていくというふうな組織も入る。あるいは、そういったことを1つの目的として拠点づくりするといった場合に、場合によっては当然事業収入というものが必要になってくるわけですが、例えばその場合に、町から施設管理を受託して、それをその運営費に充てるというふうなことは可能でしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 現段階では教育委員会の学校施設という形になります。これは、多分施設については、今度学校の今の設置条例の中で北小学校という言葉が外れますので、当然ながらその中で行政財産という形になれば複数の、要は施設の利用という形になりますので、これを、その今の事業運営、要は民間のほうの外の方にするという形になると指定管理という形の中でその施設を運営していただくということになりますと、そこに上がってきた収益というのはその指定管理者が、要はその事業運営に使えると。ただそれだけだと多分施設が、本当はそれだけで運営ができれば一番いいんですけども、その分については町からのいろいろな補助という部分がまたそこへプラスアルファが出てくるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** まだまだお聞きしたいことはいっぱいあるんですけども、時間の関係で次に移りますけれども、単年度で済むことではなくて、当然長期的な支援というものがあって初めて本格的な拠点づくりができるものと思っていますので、そういったその継続的な支援をぜひお願いしたいというふうに思います。

次へ行きます。

2番に行きます。地域公共交通です。

今回の議会におきましても、町民からの切実な要望を受けまして数多くの議員が取り上げております。重複を避けまして基本的なことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

今、長野電鉄さんからは赤字路線からの撤退表明というふうな形でボールを投げられているという状況だと思いますけれども、この町としてこのボールを投げ返すに当たりまして、基本的な考え方を改めてちょっとお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

長野電鉄さんからは、平成26年に地域間幹線路線バスという須賀川線と上林線について、赤字について町と中野市で赤字路線の、赤字部分について今までは長電バスさんが持っていたものについて行政で持っていたきたいという形の中で、それについて、今現状、26年、27年度にわたって補助として出しております。

それで、ことしに入って廃止・代替路線も含めてというお話が来ております。ですから、今後、その3路線全体の中で、町のそういった公共交通をどういうふうにするかという形について検討を現在進めている状況でございます。ただこれは町だけで進めているわけではできない、それは当然、やはり3線が中野市に入っていきますので中野市とも話し合いの中、あるいは長電バスさんとの細かい話し合いも重要になってきておりますので、それに対して、今、長電バスさんから投げられたボールに対してどう対応するかというものを検討している最中でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ただいま通告の答弁の中で、観光路線と生活路線はこれは基本的に違うというふうな、前回も私の質問に対して町長はそういうふうに答えられておりました。今もそういうふうな考え方だと思うんですけども。実はこの間、議員と長電さんの懇談会の席上、例えば、飯山駅を中心とした近隣市町村の連携の中で、観光バスあるいは生活バスというものを連携して考えていきたいと、一緒にして考えていきたいというふうなご発言がありました。今の町長のご答弁は、町として進めれば非常に厳しいというふうなことであるのか、それとも、例えば長電さんがおやりになる、そういうことに対して地域の関連しての、連携してのそういうことならば可能なのかということなんですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ちょっと長電バスがそういう、どういうことを言ったのかよくわかりませんが、今まで私の理解は、観光バスは、路線バスは全く違うというふうにお聞きしておりますし、また、観光バスはやってもやらなくてもいいわけでございますから、観光振興のために、行政とかあるいはバス会社がもうかると思えばやると思います。民間企業の場合には、もうかることはすぐやるけれどももうからないことはいつでも撤退できるということはあります。行政の場合には、やはりそれだけではできないということ。よく議会の皆さん、いろいろな皆さんが、もう少し行政は無駄が多過ぎる、もっと民間感覚を取り入れろというふうにおっしゃられますけれども、行政というのはやはりもうかるからやるもうからないからやらないではなくして、観光振興に必要なならばやらなければならない。あるいは、住民の公共交通、足を守るにはやらなければならない。だから今現在でも須賀川線、上林線で年間460万ほど町が負担し、菅角間線は1路線で560万から負担していると。これもやはり行政だからそういうことをやりますけれども、これやめれば、もうその分だけ別のところへその費用が使えるわけでございますけれども、やはりそれだけで果たしていいのかというのが行政としてのやはり課題があると思っておりますし、また、それをやはり民間でできないことを補完し、行政として対応していかなければならないのが行政のシステムだと思っておりますので、できるだけ、また地域住民の皆さんを、先ほども行政バスの運行、そういったことについても申し上げましたけれども、まだ月に数件しか、苗間から乗廻に乗っていない、年に数件須賀川から役場まで乗っていないという、でも、それでもやはりご要望があればそれに対して応えていくというのが行政でございますので、全てが民主主義あるいは損得だけで結論は出さないで、できるだけ地域の皆さんが元気を出し頑張れるような、それは住民生活、観光にもなるように、行政としても考えていきたいと思っておりますので、また具体的なその観光と路線バスの併用というのは、どういう形になるのかわかりませんが、また、ご提案いただければまたその内容によって、可能なことは町としても公共交通機関検討会議の中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ありがとうございます。

実は、須賀川線におきましては、この2月に入りまして、結構、中野駅からのお客様が乗りおろが目立ちます。そういった意味で、この観光路線としての路線にこだわるのはそういうことでありまして、生活路線とあわせて、ぜひこの観光路線につきましても、残せるというふうな形でどうするかというふうなことの中で今こだわってお聞きをさせていただきました。よろしくお願ひします。

もう一点、質問なんですけれども、総合戦略の範疇に入ると思うんですけれども、関連がありますので、ここでお聞かせをいただきたいと思ひます。

飯山駅からの二次交通で新規施策として観光楽ちんカーサービス、これが計上されております。直接的なアクセスがないわけですので、現状においては非常に的を射た施策だというふう

に思っております。

そこでちょっと、こういうことがあったということでお聞きをさせていただきますけれども、実は昨年6月に、新幹線をおりましてタクシーで山ノ内町へというふうなことで乗り込んだところ乗車拒否をされております。2台目も拒否されまして3台目によりやく乗れたということがありました。これ、須賀川でそばを食べて上林でお泊まりになるという常連のお客様だったんですけれども、聞いてみるとそのそば屋さんを知らなかったというふうなことが理由で乗車拒否をされた。乗車できませんと、行きませんというふうなことになったわけですね。そば屋さんからすれば、今どき電話1本で済むはずなのに何で断られるんだというふうなことを言っていました。お客様からすれば、もう少しその辺のことを確認してみますかというふうにそば屋さんが言ったんですけれども、そこまではいいですと。ただ、新幹線から山ノ内町へ来るというのはなかなか大変なんだねというふうな言葉を残されていたということでもあります。

広域連携を進める上で、極めて、この現実的な事例の1つとして見るべきだというふうな思いもありますので、このことにつきましてどういうふうに感じられておられるかちょっとお聞きいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今回の個々のケース、今初めてお聞きしましたけれども、個々のケースでなかなか運転手さんの対応によってもいろいろ違うのだらうと思っておりますけれども、今度は3月14日に会社のほうと、あそこに入入りしているタクシー会社、レンタル会社と全て契約しますので、そうしますと、当然今度は山ノ内町の観光パンフだとかそういったことについても行き渡っていただろうと思っておりますし、またその観光連盟を経由して各旅館のところまで精算をしていくということになりますので、もう、どこにどうやることというのはある程度運転手さん自身が勉強になる、勉強していただく、このやはり、ある意味ではおもてなしの一つではないかなと思っております。昨年のお宿便サービスに続いて今回楽ちんカーサービスということをして、で、実質的にやはりバスを購入して定期的に運行することよりも、やはり実質的にかかったものだけ精算をすればいいということでございますので、また、補助制度等についてはまず出発でございますので、お宿便のときにもそうですけれども、とりあえず出発してみて、そしてあとお客様のニーズ等を十分把握した中で、また改正するものがあれば改正していけばいいということで始めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひまたこれからも観光連盟を通して、できるだけPRしていくと。確かになかなか岳北の業者でございますので、全てを理解するということとはなかなか厳しいというふうに思いますので、そこら辺はやはり、今後そういうことのできるだけないように、契約に当たって十分お願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 次に行かせていただきます。1番に行きます。

推進室がようやく設置されました。加えて、専任の職員を置くということですので、かなり

環境が整うなというふうな思いをいたしております。

そこで改めてお聞かせいただきたいんですけども、これまでと何が一番変わるんだというふうに認識されていらっしゃるでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

今までも移住・定住については、できるだけ外の町外の方がいらしていただけるようないろいろな策をとってきました。それは、中心的なものについては須賀川区のふるさと創生委員会を初めとするそういった団体との連携というものも少しずつ築き上げてきたのかなというふうを考えております。

ですから、内容的にはそれほど大きなものはないんですけども、ただ、各課の連携という形の中で、建設水道課のほうでも空き家調査の関係でのそういった情報収集、空き家バンクがやっぱりちょっと、かなりまだ少ないもので、そういうところの連携収集とか、あるいは農業体験から来る新規就農者の皆さんへの空き家や住宅の関係、あるいは、そこから生まれる空き家の改修等のそういった補助の連携等をワンストップで考えていけるということで、今がいろいろな複数の仕事を抱えながら動いてきた職員もそこに専任をして、東京のふるさと回帰センターとの連携強化、あるいはふるさと回帰センターからの職員がこっちのほうへいらっちゃって、どういうふうに、それをもっと移住・定住が促進できるのかということについて専属的に、専任になって考えていけるというふうな状況でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 総合戦略に移住体験の提供というふうにあります。先ほども総務課長から、この移住体験ツアー、須賀川創生委員会の事例が出されました。お試し宿につきましては、これは余り必要ないというふうなお考えだと思いますけれども、これは変わりますか、そのままでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

今まで、ことしもこの体験ツアー、お試しの暮らし体験ツアーについては、結果的には4回をやっただいて、それで、3回ですか、2回のうち、2回が、第2回が2回ありましたので3回のところで計7人の方がおいでいただいているというふうな報告書もいただいております、そこで民宿を使っただいて、そういったアットホームな形の中で受け入れをしていただくと、していただいているという形でございますので、そういった須賀川地区にはそういった施設もあるという形の中で、広くそういうところの中での活性化も含めて進んでいったほうがいいのではないかなというふうに私は思っています。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 前回の質問でも、総務課長、そういうふうに民宿の利用というふうなことを言われました。しかし、実際にその地域で住んでいけるのかどうかというその実体験を求めている移住者も当然いらっしゃいます。その場合にはどんな対応をされますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） いろいろな場合もありますけれども、今後、先ほど言った小さな拠点、北小学校の利用、ですから、そういうことに関しても1つの案としてその跡利用を考えていく方策もあるのではないかなというふうに考えています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、移住、これから移住されようとされるその希望者ですけれども、移住補助金とかそういったこともありますけれども、そういうことよりも、実際にその地域に入って自分がなじめるのかどうかというふうなことを、かなり、そのポイントとして挙げている移住希望者が多いというふうに思いますけれども、そういった場合も含めて地域の受け入れ態勢のその、雰囲気も含めてですけれども、そういったその助成は必要かと思えますけれども、その地域としての受け入れ態勢づくりという面ではどういうふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 先ほどお答えしたように、地域と行政が連携しているということでございますので、これは全てが行政でできる話ではないということも私は思いますし、布施谷議員さんもそういうふうに思っていると思います。ですから、地域でも、その今のなじむなじめない、あるいは、そこで一つの住民として暮らしていけるためのそういった支援をサポートということについては、地域のほうでしっかり考えていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 全く私もそういうふうに思っておりまして、その意味で行政と地域の役割は違ってくると。実際に受け入れて暮らしていくのは地域です。その地域の皆さんを受け入れなければと、受け入れるんだというふうな意識をどうやって醸成するかという質問をさせていただきますね。

建設課が今度入るということで、実際にその空き家の情報収集というようなことがございました。実際にこれは調査をされるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 調査については27年度の予算で調査を行っていただいていると思います。今のその調査結果に基づいて、空き家等について空き家バンクに登録できるものかどうかについて内部的に再度掘り起こして検討をするというふうな状況になるかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 実際に空き家がどのくらいあって、どういう利用可能かというふうなその具体的な情報については、かなり有力な情報になると思いますので、ぜひ早目に進めていただきたいと思います。

あわせて、先ほど私言いました、その地域の受け入れ態勢の醸成につきましては、今回こういった推進室も新設されまして、本気で町が移住を進めていくんだというふうな体制になるわけですけれども、そこも、町民への説明として、これだけ町が進めていくんだというふうなことのその発信と、ぜひ町民としてもぜひその辺の気持ちを入れて、この町のために必要なんだというふうな意識をぜひ発信していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に行きます。

観光地の魅力アップということですが、先ほど観光商工課長が言われました、要は長期滞在型観光をどうやって作り出すかということですが、ちょっと説明されましたように、長野県の中で山ノ内町も信越自然郷の中で重点指定地域にされています。3地域の1つとなっておりますけれども、その重点指定にされることの支援内容がどういうふうになるのか。あるいは、それに対する、指定されたことによる、何かその求められていることがあるのかどうかをお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

今、議員のほうからお話がありました重点指定地域でありますけれども、県内では信越9市町村、それから北アルプスの3市村、それから木曾町の3地域が重点指定地域ということで指定をされております。その中で信越9市町村については、手ぶらで来て楽しめる「アクティビティの聖地」ということで、日本の原風景とも言える里山文化が残された広大な文化圏と9市町村の連携体制を生かして、サービスや独自の滞在型観光スタイルの実現をしていくというふうになっております。

それで求められるものということですが、信越9市町村につきましては、飯山駅からの広域観光ということで、ワンストップサービスの提供というものが求められているということで、情報発信ですとか宿泊施設、アクティビティの予約がそこでできるというようなことを求められております。さらに二次交通ということで、先ほど来お話が出ていますけれども、二次交通の充実、それから観光地間の交通の接続というようなものが求められております。以上であります。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） そうですね。有識者による研究会も立ち上がっておりまして、山岳高原を生かした世界水準の滞在型観光地づくり構想の提言ということでまとめております。その中に選んでいただける観光地となるためにということで、例えば、その地域住民のブランド化と顧客満足度をこれ挙げております。参考とすべき事例としてスイスを挙げております。この顧

客満足度ということの観点からちょっとお聞きさせていただきますけれども、当町における総合的、あるいはその部門的の満足度につきましてはどのくらいの位置にあるというふうに感じておられますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

現状、その満足度という形で数値を把握しておりませんが、当町へおいでになるお客様の多くは、ある程度の満足を得ていただいておりますというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ぜひ、この満足度調査は実施していただきたいと思うわけですが、かつて西議員も満足度調査、CS調査というものを必要だということで、ぜひやっていただきたいというふうに質問した経緯があると思っておりますけれども、この実施しない理由というのは何でしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

特別実施しない理由というのはございませんけれども、今後、アンケート等を実施する中でそういったものも把握していければというふうに考えております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** この総合戦略の中にその満足度を挙げ、リピーターになってもらうためには既存イベントの充実や新規イベントの開拓ということも挙げております。しかし、これは昨年須賀川じゃらんを発行したときにじゃらんリサーチセンターが行った県の調査であります。この中には、リピーターとなってもらうためのいうふうなこともありまして、これ1万5,000人を対象にしたネット調査なんですけれども、満足度調査では長野県が85%全国で15%になっていますね。この設問の中に旅行先を選んだ理由というのがありまして、これ、実はイベントがあるからというふうな理由を挙げている人はかなり少ないですね。決め手となっているのが、その観光スポットと宿ということになっております。いかにその宿というものが満足度につながるかというふうなことで調査では出ております。

そんなこともありますので、ぜひ、そのCS調査、山ノ内版のCS調査をぜひ、これは何らかの形で実行していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

先ほどもお答えしましたとおり、外国人の皆さんも多くお見えになっておりますので、そういった方も含めてアンケート、お客様にアンケートを実施したいというようなことも、今検討し

ておりますので、その中でそんなことも含めて検討していきたいというふうを考えております。  
以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ひとつよろしく願いいたします。

次に、町が描く30年後の観光の姿はということですが、要は、景気に左右されず継続できる観光のあり方とはというふうなことで言いかえてもいいと思います。

先ほどもちょっと触れましたけれども、山岳観光の県の提言の中で参考とすべき事例ということでスイスが挙げられておりました。実はこのスイスのツェルマツト、リピート率の高さと宿代の高さ、高いことに加えて、なかなか予約がとれないということでも知られております。特にこの自然環境や環境保全には力を入れている町でありまして、例えば、馬車や電気自動車だけで車は町の中に入れないというふうなこともやっております。これが、実は行政が主導してきたことではなくて、もともと、その環境をつくるために住民が、これもぜひやろうということになって、それを行政が後で認めているというふうなことで、いかに住民の意識が大事かなということがこの顧客満足度、観光の根源になっているというふうなあらわれだと思いますけれども、これにつきましての感想をいただけますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

先日からDMOの関係でそれぞれの議員さんから質問をいただいている中で、やはり町だけが旗を振ってもなかなかうまくいかない。やはり住民の皆さんも含めた中で、住民、それから事業者の皆さん、それから行政も含めた中で連携をしてやっていかなければ、なかなかそういうふうの実現できないのかなということを感じております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** もちろん全くそのとおりだと思います。行政が旗を振って、こういうふうに変える、あるいは環境に対してこう、なかなかそれは無理だと思います。地元の合意があつてのことだと、これはもう今回のその一般質問の中でも議論されていることでもあります。ぜひそういったことで高みを目指して、本来の観光の姿、町の観光の求める姿というものをぜひ、どこに置くべきかというような明確にしながらぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、山ノ内米研究会ということでもあります。

先ほど農林課長から発足についての説明がございました。町長いつも言われています地産旅消ということも言われておまして、私たちのこの研究会もその地産旅消をどうやって実践するか、実現するかということで進めていますけれども、実はこの間試食会を行っておりますけれども、この試食会の経緯につきまして、農林課長おわかりでしたらちょっとご説明いただけますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、ご質問のありました試食会につきましては11月10日に開催をしております。この開催をした経過でございますけれども、町では6次産業化の取り組みをいろいろしておるわけなんですけれども、その中で須賀川そばの生麺、急速冷凍麺、またそば湯しゃぶしゃぶ、それから隠れそば、それから山ノ内米ということで試食のほうをしていただいたということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 間違いなく地産旅消を目指して進めていきたいと思っております。

それで、この商標登録を目指しておりますけれども、その辺のことは、実際にこの間の会議で、全体会議で決まっておりますけれども、この経緯につきまして農林課長ご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

山ノ内米研究会の全体会が開催されたということは承知しておりまして、その商標登録にかかわることにつきましても会議の中でお話がされたということを聞いております。商標権の取得につきまして、申請料それから登録料ということで、合計で15万円ほどかかるというような話は聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 農業再生協議会の観点、あるいはブランド農業推進の立場からご支援をいただくという、そういう先ほどのご答弁がありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この商標登録に当たりましては、実はデザインにつきましては山本良一氏に協力をいただきました。ありがとうございました。

以上をもって終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、4番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場内整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時57分)

---

(再開)

(午前11時05分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

(5番 西 宗亮君登壇)

5番(西 宗亮君) 5番 緑水会 西宗亮でございます。

我が山ノ内町の名誉町民であり、古くから深いかかわりを持っていただいている世界の小澤、小澤征爾さんがグラミー賞を受賞されましたことは、山ノ内にとっても大変名誉なことであり喜ばしいことであると、町民の一人としても心から祝福を申し上げるものでございます。

私は、何十年も前のことではありますが、当時の丸金という食堂で昼食をとっていたところ、奥志賀にある小澤さんの別荘を管理されていた沓野の方が案内されて入ってこれ一緒したことがありました。わずかな時間だったと思いますが、小澤さんはビールを飲みながら親しくお話をしてくださり、とても気さくで温かな方であると強く印象に残っております。グラミー賞を受賞され、世界の小澤として、これからもご健勝でますますのご活躍をご祈念申し上げますところでございます。

それでは、今回も身近なこと、足元のことには視点を置いて、通告に従い質問をいたします。

1. 防犯カメラ設置について。

(1) 当町の設置状況は。

(2) 主要箇所への設置が必要ではないか。

2. 観光地の魅力向上について。

(1) 湯田中駅にあるトイレの位置づけは。

(2) 同上トイレ大改修の必要性をどのように感じているか。

(3) 「外国人に誇れる(使う人が)心地良い公衆トイレの整備」はいつから着手する予定か。

(4) 湯田中駅入り口の階段にスロープを設置する必要があると思うが。

3. 子育て支援のさらなる充実について。

(1) 病児・病後児の支援について。

①当町での支援体制は。

②さらなる充実への考えは。

(2) 障がい児への支援について。

①当町での発達障がい児の現状は。

②当町ではどのような支援策を講じているのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の防犯カメラ設置について。

近年多発する大変残念な事件、事故等が発生したとき利用されていることはニュース等で聞

いておりますが、先進地の例とともに、プライバシー、費用面など総合的に研究が必要ではないかと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の観光地の魅力向上について4点のご質問ですが、湯田中駅前公衆トイレに関しましては、通勤通学の駅利用者はもとより、電車、バスで訪れるお客様が利用いただくトイレとして整備しております。また、近年、外国人観光客の増加もあり、心地よい公衆トイレの整備は重要だと思っております。

整備につきましては、建設当初からご承知のとおり、建設費の費用や維持管理など長野電鉄株式会社と共同で対応しておりますので、いつということではございませんが、引き続き喫緊の課題として長野電鉄株式会社と協議をしまいたいと思います。

(1) から (4) の細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の子育て支援策のさらなる充実について。

(1) 病児・病後児の支援につきまして、小林克彦議員、望月貞明議員にご答弁申し上げたとおりでございます。

(2) の障がい児への支援については、加配保育士の増員、乳幼児健診の臨床心理士の参加など努めているところでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** それでは、1番の防犯カメラ設置について(1)の当町の設置状況についてですが、コンビニや民間のホテル、旅館等事業所には設置されていると思いますが、数は把握しておりません。

なお、町の施設には楓の湯を除き設置しておりません。

(2)の主要箇所への設置が必要ではないかについてですが、当町の犯罪件数は近年減少傾向にありますが、防犯カメラは犯罪の発生を未然に防いだり、犯罪者を特定するための有効な手段の1つとなっております。導入した先進地の事例では、個人情報保護の問題もあり、防犯カメラを設置するに当たって、各区長や商店街、学校等からご意見をお聞きし、ガイドラインや要綱を制定して整備を進めております。また、防犯カメラの情報管理については専門の会社に委託しているとも聞いております。個人のプライバシーの問題だとか各地区の合意形成だとかいろいろなことがございますので、十分調査をしまいたいと思います。これからも、安全で安心な生活ができるよう、警察と連携して安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、大きな3の(2)障がい児への支援について①当町での発達障がい児の現状はのご質問についてですが、発達障がいの専門医師が少ないことや、障がいの種類を明確に分けて診断することが難しいため診断名がついているお子さんは少ない状況ですが、気になるお子さんは

いらっしゃいます。

②当町ではどのような支援策を講じているかについては、発達が気になるお子さんについて、乳幼児健診時に臨床心理士による個別相談や保健センターでの就園前の発達支援教室の開催、就学前の子供を対象に、北信6市町村共同での専門スタッフによる療育教室の実施及び保育園加配保育士の増員等、子供の特性に応じた支援を行っております。

また、保育園、小・中学校には、福祉、教育、町等の関係者の専門スタッフがチームを組んで巡回訪問し、保育士、先生方への対応、助言や相談、保護者面談、就学相談、支援会議等を行い、生涯福祉サービスを含め切れ目のない継続した支援を行っております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

2番の観光地の魅力向上についての（1）湯田中駅にあるトイレの位置づけはどのご質問ですが、先ほど町長からご答弁申し上げましたとおり、湯田中駅を利用する通勤通学の皆さんや電車で訪れるお客様がご利用いただく公衆トイレとして位置づけております。

（2）同上トイレ大改修の必要性をどのように感じるか、（3）「外国人に誇れる（使う人）が心地良い公衆トイレの整備」はいつから着手する予定かとのご質問ですが、関連がありますのでまとめてお答えをいたします。

湯田中駅前公衆トイレは老朽化も進んでおり、臭いあるいは汚いといった苦情をいただいておりますので、日常の清掃には注意を払っているほか、専門業者による特別清掃の実施やにおいの原因の1つであった排水目皿の交換工事を行いました。通常、毎日清掃を行っておりますが、このほかにも女将の会や旅館スタッフの皆さんによりボランティアでの清掃活動をしていただいたこともあり、においや汚れは大分軽減をされてきたというふうに考えております。このほか、日中トイレ内が暗いと指摘もいただいておりますので、来年度、早急に感知式の照明を設置するなどトイレの維持管理や修繕、改修を行いたいと考えております。

いずれにしましても、近年の外国人観光客の増加もありトイレ大改修の必要性は感じておりますが、先ほど町長からも答弁しましたとおり、当然、町だけで進められる整備ではございませんので、現在、長野電鉄株式会社とも協議をしております。

（4）湯田中駅入り口の階段にスロープを設置する必要があると思うがとのご質問ですが、現在、長電バスの乗り場方面にスロープはございますが、駅入り口正面の階段にはスロープがないことは承知しております。車椅子でお見えになるお客様や大きな荷物をお持ちの外国人観光客には不便だと感じておりますが、構造上難しい点もあるものと理解をしております。観光客や駅利用者のための駅施設の改修でもございますので、長野電鉄株式会社には設置について要望していきたいと考えております。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、防犯カメラの設置についてでありますけれども、今、るるご答弁をいただきました。現在、そうすると山ノ内町内において公共施設では楓の湯のみあるというふうにご答弁をいただいたと思いますが、楓の湯のどこら辺にありますか。中ですか。楓の湯の周辺を見るような状況であるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

楓の湯については入った玄関のところを、周辺を映す、そういった防犯カメラになっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 割合範囲が狭いかと思われまして。それから、それ以外には公共の場所、町による設置のものはないということでございますが、設置がないということは必要はないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 白黒、オール・オア・ナッシングではございません。あればいいけれども、いろいろな、先ほど申し上げましたプライバシーの問題とか費用面だとかいろいろなことを含めて、地域の皆さんの実情を十分考慮した中でのことは調査をしていきたいということでございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 実は、私は、防犯カメラとか、あるいは監視カメラとかという名称自体は余り好まない、何かいかつい感じで好まないんですけれども、まず防犯カメラ、いわゆる防犯カメラの功罪についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） いろいろなケースがあると思っておりますけれども、功とすれば、先ほどご答弁申し上げましたとおり、民間もしくは公共のところにつけてあった防犯カメラによって、犯人もしくは車種が特定されて犯人検挙につながるという事例がもう数多くございます。それから罪のほうにつきましては、特にこちらには連絡は来ておりませんが、今、SNSだとか勝手に載せるということがございますので、そういったことの心配というのはあるのかなど。聞こえてはきておりませんが、やはり勝手に撮っているという部分もございまして、その管理というものは管理者もしくは管理しているところがしっかりしていないと危険性があるものと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 確かに、特に最近テレビだとか何かを見ておりますと、事件の後の追跡調

査というのかな、これでもって防犯カメラの記録をたどってのことが多く使われておりますし、その状況なんかもテレビでよく公開されております。そういうことからして、いわゆる防犯のための抑止力、こういうことにもなりますし、事件、事故等の後の検証、その他についても割合スムーズ、スピーディーに対応できるということでもありますけれども、実はですね、実は今回これを取り上げたもう一つは、高齢化が進んでいる中で痴呆症の方もかなりふえてきているんじゃないかと推測いたします。

そこで、徘徊して行方がわからなくなってしまったというときの捜索には大変多くの人と時間がかかってしまうことが往々にしてあります。そして、最悪の場合は死に至ってしまうというケースもあったことはご案内のところだと思います。これらを考え想定したときには、やはり、それ用のということではないんですけれども、いろいろな面で防犯カメラの功のほうが大きいのではないかと。罪のほうは運営の仕方によってある程度はセーブできると思うんですけれども、その功のほうを考えて、今後、設置に向けてぜひ考えていただきたい、検討していただきたいというふうに思いますが、町長、先ほど町民の要望、それから費用、その他いろいろ考えてということでございましたけれども、そういう功を期待してお考えいただくということはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 徘徊という一つの新しい視点での見方がございますけれども、徘徊者に対して発信機をそれぞれサービスで町としてやっておりますので、どこでどう徘徊者が出るかわからないところへそういうものを果たしてつけてどうなのかなということがこれございます。いずれにしても、発信機があるとその個々がどこにいるかということが警備会社のほうへ通報が全部入るようになっておりますので、これを町のほうでは薦めておりますので、いずれにせよ、私は全て否定しているわけではございません。先ほど申し上げましたとおりオール・オア・ナッシングで、必要がないかというふうに言われると、必要ではありますけれども、他の状況や財政面含めていろいろ調査研究をして、それからその必要性、必要箇所、そういったことは今後の課題であると思いますので、早急にいつどこでつけるということは明言できません。以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** ぜひいろいろな意味、面で、よしというふうなご判断をいただければ、近隣の例があるかないか、あるいは右へ倣うかということではなくて、英断をもって着実な実現に向けてお取り組みをお願いできればというふうに思います。

次に、湯田中駅のトイレは、確かに予算書のほうにも駅公衆トイレというふうに表現されておりまして、先ほど町長あるいは観光商工課長のほうからご答弁いただいたように、いわゆる駅のトイレということではなくて公衆トイレということが確認できたというふうに認識をいたしております。であるならば、いわゆる公衆トイレであるならばもっと積極的な町のリーダーシップが図られてもよろしいのではないかとというふうに思いますけれども、改修整備に今後取

り組んでいくということについて、何となく、これは経過ではございましょうけれども、長野電鉄さんに気を使っているようなふうにもとれるんですけども、そこら辺、今後の取り組むことについて観光商工課長はどのように考えておられますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 先ほどの答弁でもありましたとおり、町と長野電鉄で共同で管理をしているということで、公衆トイレとはいえ駅のトイレという部分もありますので、長野電鉄と十分協議をして整備を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** この問題はかなり前から、私も一般質問で二、三回、以前やった記憶がございませぬ。いずれにしても、ここ何年も大勢の人が早期の改修の必要性を感じておりますしご答弁でも伺っております。町のほうといたしましても、それは大切なことだ、重要なことだ、必要なことだ、喫緊の課題だというふうにお考えいただいているところでございませぬ。

そんなこともございませぬか、総合計画の後期基本計画に基づく観光交流ビジョンの策定に当たりましては、過日も町観光商工事業審議会が開催されて、これたしか5回目の開催でしたかな、その中で4回目の審議会のときには公衆トイレの整備検討というふうにございませぬが、委員さんのほうからの強い意見等がありまして、検討ということはもう既に時期は過ぎていり、もう着手すべきだ、整備すべきだということでもって、検討がとれて公衆トイレの整備というふうには修正されて、3月上旬答申という予定とのことでありませぬが、この審議会からの答申はもうなされませぬか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

答申につきましてはまだ答申はされておりませぬで、近々答申をいただくということになっておりませぬ。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** こういうふうには何年もこの問題を引きずってきている。そして、町の最上位の計画指針の中でもうたわれ、それを実現するための後期あるいは観光交流ビジョンというふうになっておりませぬので、これ、関連して高田議員が質問されましたけれども、町内に13カ所の公衆トイレがあるが老朽化が進んでおり大変であるが、重要なことというふうには認識しているというふうにお答えになっておられます。このときには整備予定に関しては言及されておりませぬでした。改めて、整備ということ、いわゆる改修や何かではなくて整備ということはどういうことをすることなのかというふうには理解されているのか、ここで改めて観光商工課長に伺いたいと思ひます。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

整備につきましては、通常の維持管理、それから改修、修繕、それから議員さんのおっしゃる抜本的な建てかえ、そういったものも全て含めて整備というふうに私は理解しております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 3月22日の全協でこの観光交流ビジョンについてご説明があるというふうな予定になっているようでございます。そんなことから、28年度の予算には維持管理の関係だけでございます。しかし、3年間の実施計画の中では3年間とも毎年1,190万円の維持管理が計上されているだけで、このところの3年間の中では整備ということが入っていないんですね。いないんです。だけれども、この5カ年計画の中では整備というふうになっている。しかも喫緊の課題だというふうにお考えになられている。これらについて、少なくとも平成30年度、30年度あたりから、この整備に関して取り上げられてきてもよろしいのではないかと思うんだけれども、まさかこれ、絵に描いた餅で終わるようなことはないと思いますけれども、そこら辺のことから考えて、少なくとも30年度ぐらいからは整備に着手するのだというふうなお答えはぜひここで欲しいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やはり、人間生きてると必ず生理現象というのは必要ですからトイレというのは大変重要です。町のように、温泉街あるいは志賀高原を含む北志賀高原の優良な観光地ということになっております。そういう中で、特に西議員は湯田中駅を強調されておりますけれども、町といたしましては野猿公苑、上林地区の皆さんについては上林をぜひやってくれということで、ことしの正月明けに上林の入り口に新たに、今までのところへプラストイレを新設、増設いたしました。それで、またさらに地元のほうと、あるいは長野電鉄のほうでは、野猿公苑の中の、あるいは途中の道路にどうしてもトイレが欲しいという、これが一番重要だということで強く要望されております。また、志賀の皆さんから見ると、志賀高原の老朽化したトイレ、これを何とか早く、やはり、特に志賀高原、ユネスコエコパークをやっている中で志賀高原山内のトイレ整備をきちんとやってほしいと。維持管理を含めて。そんなことを言われておりますし、また、観光客の皆さんとかいろいろな皆さんからは道の駅のトイレをどうしても早くやってほしいと。これを増設を含めて。あそこへ定期バスがとまったり、あるいは観光バスがとまったりするという、そういった中でその一つとして湯田中駅もこれでございますので、町のほうとしては、それらを総合的に考えながら整備をしていくということになるわけでございますけれども、やはり、町の観光施設整備補助事業ということで300万円上限なんですけれども、そういう補助制度を活用してまずやっていただくか、そうでなければ、湯田中駅の場合には長野電鉄との共同でございますのでこれはもう折半、本来ですと長野電鉄が駅利用者のために全額地元で、長野電鉄がつくらなければいけないのですけれども、あそこのトイレ、やはり、当時、上野から志賀号、丸池号が運行している大変にぎやかな時期でございましたの

で昔の古いトイレではだめだと。ぜひ新しくトイレをするということの中で、町で半分出すからぜひつくってくれというので、今日までの経過であるわけでございますので、その辺までの経過を、西議員、いつという、年限を明確にしろということでございますけれども、このほかにも、先ほど申しあげましたように13のトイレがこれあるわけでございますので、町といたしましては、老朽の度合いだとか利用度だとか地元の維持管理とかいろいろなことを総合的に勘案しながら整備をしていくということでございますので、どこをどうするというのはもう少し内部のほうで、公共施設検討委員会あるいは観光業者との懇談を含めた中で対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 先ほどから伺っておりますと、長野電鉄との話し合い、それから共同でというようなことで、経費折半ということは耳にはしておりますけれども、つくりかえ、改修、整備ということに関しても折半というお約束というか取り組みというふうに解釈してよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり折半という形で通常の維持管理、それから整備についてもそういう形で現在行っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 小布施駅のトイレについてどういう状況経過であるか、おわかりでしたら観光商工課長、ご説明をいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

詳細については把握をしておりますけれども、小布施のトイレにつきましては小布施町で設置をしたというふうに聞いております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 小布施駅のところのトイレは、場所、どこにあつて、その地主あたりはどのようなふうになっているかご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

小布施町の駅のトイレにつきましては、駅の向かって右側ですかね、外から来た場合に右側、案内所があつてその横にトイレが設置をしてあると思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 土地はどここの土地になりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） すみません。承知しておりません。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ちょっと申し上げます。

長野電鉄の土地に小布施町が公衆トイレとして駅舎に続けてつくりました。100%町で出しました。これは、当時のまちづくり交付金、今で言う社会資本整備総合計画交付金、これを利用して、トイレだけではなくて町全体の総合整備ということでやられたそうです。トイレに関する事業費約2,300万円、ちなみに野沢の久保田建築設計事務所の設計で東京理科大学が監修をして完成されたようでございます。ぜひ、そこら辺の経過等、テクニック等も含めてご研究いただければというふうに思います。

それから、ベゴニアガーデンの跡地に新設されましたトイレにつきましては大変よかったということでもって評価を申し上げるわけでございますけれども、町からの負担金、補助金等がおりになったかどうか、それから建築費がどのくらいかかったのか、おわかりでしたら教えていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

地獄谷の駐車場に設置されましたトイレにつきましては事業者が設置をするということで、町の観光施設整備の補助金の補助対象にはなっておりません。それから事業費でありますけれども、私のほうでは把握をしておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 正確に調べたわけではないんですけれども1,000万円ぐらいかなというふうな話を聞いたことがございます。もし間違いであればまたご示唆いただければというふうに思います。

実は、過日、長野電鉄さんへ私ども議員有志数人でお邪魔をして懇談、それから要望等をしてまいりました。そのときの話では、現在、中野駅の改修をしていると。この次はすぐに須坂をやらなければならないという話の中で、長野電鉄さんも町長と同じように、湯田中駅のトイレの改修は急務であるというふうにはっきりと明言されご認識されております。今がチャンスかなというふうに思いますので、ぜひ推進をお願いをしたいと思います、バリアフリー法という法律を簡単にご説明いただければと思いますが、これは観光商工課長あるいは総務課長、どちらからご説明いただければよろしいでしょう。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時40分）

---

(再 開)

(午前11時40分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(小淵茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

ちょっと細かいところの法律までわからないんですけども、障がい者を初め全ての方が、スムーズな形の中でいろいろなところを利用できるというふうな施設にするという形で、公共施設を初めそういったものに対して設置をするというふうな、大変雑駁な答弁でございますが、申しわけございません、以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) これ実は、国土交通省鉄道局のほうの解説でございますけれども、バリアフリー化の円滑な推進のためには、国・地方公共団体・鉄道事業者による三位一体の取り組みが必要不可欠ですということでもって、駅の関係の、いわゆるバリアフリーを整備するというところで、中野駅、それから続いての須坂駅、こういうことに取り組まれております。したがって、三位一体という形の中で、例えばですね、例えば3,000万かかる事業とするならば国が1,000万、それから地方公共団体が1,000万、鉄道事業者が1,000万、3分の1ずつということになります。それを受けた事業の中で町が仮に負担するのが1,000万とするならば、その1,000万に対して、過疎債あるいは交付税の対象になりますでしょうか、総務課長。

議長(小淵茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) ちょっと詳しく過疎債の手引を見てみないとわからないんですけども、多分、その分については交付税には、今までの施設よりもグレードアップして使いやすくなるということであれば過疎債の対象にはなるんだと思うんです。ただ、そのトイレの持ち主が、それは公共的なものでなければならぬという形になろうかなと思いますので、そのところが少し、そのトイレの所有者の部分について少し問題があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 所有者のところはあれかもしれませんが、公共性については、あくまでも公衆トイレということですから十分公共性はあろうかというふうに思います。

それから、実はこれ、トイレだけをそういうふうにするというのは、よっぽどスロープをつけてバリアフリーに、あるいは多目的トイレをというふうにならないとトイレだけではならぬいかと思うんですけども、先ほどご指摘申し上げました湯田中駅の入り口の階段、このところはどうしてもやはり、あれスロープが必要ですね。物理的には幾らもこういうふうにカーブさせながらということであれば、斜度幅員、考慮はできるのではないかと思います。そ

こら辺もあわせた形の中で、このバリアフリー法に関して適用できるかどうか、すべきかどうかというのは十分検討に値するものではないかというふうに思います。

それと、駅のトイレについては、これユニバーサルデザインを提唱している山ノ内町としても、世界のスノーモンキーの町として世界に話題になる個性的な、そして、これが世界の観光地のトイレなんだというふうな胸を張れるぐらいなものをぜひ今後研究、検討していただいて、そうすると、話題に話題を呼んで見学・視察というようなことも期待できるんじゃないかというふうに思います。

それでもう一つは、ふるさと納税、ふるさと納税のほうで「“オラ”のふるさと応援貨」の5番目、今4つありますけれども、5番目に、みんなで世界のトイレ建設応援貨みたいなものを追加していただいて、ぜひそのトイレの改築に関しては積極的に、こうすればできるんじゃないか、こうやればできるかもしれないというふうな捉え方でぜひお取り計らいいただければというふうに思います。

最後の質問にまいります。

病児・病後児のことについてももう少しお尋ねしたいことがありましたけれども、ちょっと時間の関係がございますので省かせていただいて、発達障がいのことに関しまして、若干お尋ねしたいかと思えます。

このたび、障害者差別解消法が改正されます。どういうふうな改正なのか、ちょっと簡単にご説明いただきたいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 今、いただいた改正について改正があるというメールが、やっこの1週間ぐらい来たところがございますので、詳細についてまだ来ておりませんので、ちょっとお答えできません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 結構でございます。

過日、実は当町においても発達障がい児については、診断をそういうふうにした者、あるいはかもしれないというような気になる子というのが当然いらっしゃるわけでございますけれども、ここ3年ほどの増加傾向みたいなものはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 気になるお子さんいらっしゃいますけれども、ここ2年、私、課長のほうやっておりますが、特にふえたという報告はいただいておりませんし、復命のほうでもふえたという感じはしておりませんが、ある程度一定のお子さんは気になるお子さんがいらっしゃるのかなという状況でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 全国公立小・中学校6.5%が気になる子。ここ3年のところ数万人ふえて、今19万人余がいるということでございます。2月1日の信毎に、発達障害医師向け研修という記事が出ていました。メディアでも発達障害について理解を呼びかけていますが、外見では判断がつかず、見落とされがちで、本人が一番つらくて苦しいと思います。自身も気持ちをどう伝えて発信していいかわからないそうで、子供たちが1人でも救われればと思います。

発達障がいという診断された子供の心のケアだけでなく、親の心のケアも一緒にしてほしいと思います。特に母親は、診断されると自分を責めてしまうことなのでしょう。生まれつきの脳の機能障がい原因とされて、何がいけなかったのだろう、なぜうちの子が、そして、子育てを間違えたのではないかということで責め続けてしまいます。医師と学校の先生方が連携し、同じ目線で子供を見守ってほしいという、2月10日の信濃毎日新聞建設評に掲載された切実な心の訴えを、投稿をご紹介いたしました。

最後に町長のご所見を伺って質問を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 確かに、ご家族、ご本人にしては大変なことなのかなというふうに、私は今までそう思っておりました。西議員ご存じかどうか、多分ご存じだろうと思いますけれども、ソニーの創業者の御曹司である盛田英夫さんは実は障がい児の、生まれながらに障がい児のお子さんをお二人お持ちです。私に、来てお話ししていただいたのは、町長ね、そのときは私、助役でした。助役ね、障がい児を持っている、そのことがかわいそうだとか、自分が亡くなった後、将来心配だというふうによく私はずっと妻と2人でそう思ってきていろいろなことをしてきたと。ところが最近、ものの見方、考え方は変わったと。特にスペシャルオリンピックだとかそういったことを見てくる中で何だと言ったら、障がい児だとかいろいろのそういう皆さんは、周りから見ればそういうふうにするけれども、本人はそれで生き生きとして生きているんだよと。だから私は、親としてその子供がそれで生き生きしていることを支えていくことがそれでいいんだと。将来のことも不安だどうのこうのということよりも、やはりそういう社会をみんなで築くと。こういうことを私もこれからの仕事だというふうに私におっしゃいました。

今、西議員がおっしゃっているとおり、家族やスペシャルオリンピックのときにケネディーさんが最初に訴えたのは、自分の知的障がい者の子供が外にばれないようにばれないようにということのうちへ囲んでいたのだけれども、これでは子供のためにならないということでスペシャルオリンピックということで外へ出して、そして、そういうスポーツを通じてみんなで、おらかな気持ちでそういったことをやるのがやはり子供たちのためにも、社会のためにもなるのだというスペシャルオリンピックの発祥のケネディーさんがそうおっしゃって、そのことに私は同感をしているし、助役、ぜひあんたもそういうお立場にいるんだから、かわいそうだという1つ上の目線で物事を見るのではなくて、やはりその子供たちが今いるところで生き生きとして生きている。そのことを大切に、それは行政が何でもかんでもフォローをすることよりも、そういうことをやはりきちんと行政としてできることを、そういったことを

あなたもこれからぜひ考えてほしいなということを私に食事をしながら言っていたことが今でも鮮明に覚えています。

私もたまたまこういう立場におりますので、これからもできるだけそういう皆さんについて、かわいそうとかそういうことではなくして対応していきたいなと思っていますし、またそのときに、あわせて、一緒にいたJRの方が、日本では障がい者に対して支えることが当たり前だと。支えないのは不親切だというふうにおっしゃっていると。いうけれども、新幹線のところで、あの長野駅の階段を車椅子で、エレベーターで上がっていく、そういったサポートをしようと思ったら、いや、いいですよと。私は自分できることを自分でするというふうにその外国の方はおっしゃって、あの階段を車椅子でだだどとおりに行ってしまって、それで乗ろうと思ったら段差が10センチぐらいあった。それがなかなか1回で上れないと。そして、それをまたサポートしようとしたら、いや、このくらいのことは自分でできるから、あなたいいですよというふうに、それで二、三度やって、それでがんと上へ上がったと。いや、やはり、もう少しやはり障がい者の何でもかんでも支えればいいのかということではなくて、やはりそういう段差をなくすること、そういったことを列車のところへ改良していくとか駅のホームを改良するとか、そういうことを行政として考えることが大切だって。何でもかんでも支えればいいのかということではないなと。しかし、支えてやらなければならない部面もたくさんございます。それだけは十分ご理解しておいてくださいというふうにおっしゃられましたので、これからは私自身も、あすは我が身ということも含めて、私だっていつ何どき事故を起こしてそういう立場にならないとも限らないし、先ほどの認知症の徘徊のこともみずからの課題として捉えていかなければならないけれども、できるだけやはりサポートしていくのが、やはり行政としての、もうかるもうからないではなくて、行政としての責務だというふうに思っておりますので、あらゆる角度からそういったものを整備をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 5番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時54分)

---

(再開) (午後1時00分)

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 
- 2 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 3 議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小渕茂昭君） これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて及び日程第3 議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

本案につきましては、去る2月29日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇)

総務産業常任委員長(西 宗亮君) それでは、付託されました案件につきまして、審査報告を申し上げます。

### 常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成28年3月7日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長

西 宗 亮

1. 委員会開催月日 平成28年3月4日

2. 開催場所 第1・2委員会室

3. 審査議案

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 平成28年2月29日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第1号、議案第2号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審査経過について若干ご報告、ご説明をいたします。

まず、議案第1号の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成27年8月6日に出された人事院の勧告は、12月に臨時国会が召集されず本年1月4日開会の通常国会で審議となり、本年1月26日に法律公布されたことから、当町においては本定例会に上程されたものであります。

当町においては、従来から人事院勧告に基づき月例給及びボーナス等の改定を行っており、今回もそれに沿って改正、改定するために、現条例の一部改正であることから、審査の結果、妥当なものと判断し、全会一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院勧告に準じ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律も同日公布されたことにより、当町においてもそれに沿って改定するために現条例の一

部を改正するもので、問題ないものとして全会一致で原案どおり可決すべきものとしたしました。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第1号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

**議長（小淵茂昭君）** 議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第2号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 4 発委第1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第4 発委第1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正

する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## 5 議案第3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)

**議長(小淵茂昭君)** 日程第5 議案第3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。  
10番 渡辺正男君。

**10番(渡辺正男君)** 10番 渡辺正男です。

3点ほどお願いしたいと思います。

それで最初に10ページ、歳入の国庫支出金、衛生費、国庫負担金の、10ページの一番上ですが、保険基盤安定の保険者支援分、それから、11ページには県の支出金で保険基盤安定、やはり保険者支援ということで546万円ありますが、国が2分の1、県・市町村が4分の1ずつというようなことで、国全体として1,700億円の財政支援、保険者支援ということで補正されたものだというふうに理解しているんですが、これが27年度限りのものであるか、今後どういうふうになっていくのか、その点についてお聞きしたいと思います。

**議長(小淵茂昭君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(成澤 満君)** 保険基盤安定につきましては、今、議員のおっしゃったとおり、国のほうで基盤安定ということで財源化して来た分が増額となっております。それから、2割軽減に対しても国のほうで見るとということになりまして、その制度改正の分も入っておりますので、基本的には国保の財政基盤というのは大変弱い方々が入っていらっしゃるということで今後も続くものと見込んでおりますけれども、国のやることをございますのでいつまでとは言えませんが、当面続くと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは2つ目になりますけれども、歳出の16ページ、上段の企画費のところなんです、今回、財源振り替えということで、マイナンバーのシステムの関係だと思うんですが、セキュリティー対策ですか、前回の補正のときに、国費がなくて一般会計でこのセキュリティー対策は充てたと思うんですが、今回この補正されたこの財源振り替えなんです、かかった費用に対して国のほうがどんなふうになっているのか、その辺ちょっとわかりやすく説明していただければと思うのですが。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今回の15ページの末尾のところでございます総合行政システム、これが2,651万3,000円という、これ、マイナンバー利用によるセキュリティーの強化の関係でございます、これに対応するものとしまして605万円が入ってきているだけで、残念ながら、これ以外のものについては一財対応というふうな国のほうの方針ということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 前回、このセキュリティー関係の取り扱う人の指紋認証とか何かそんな関係で数百万だったような気がするんですけども、このセキュリティーを強化するためのその費用に対しての国の負担というのは、やはり一般会計の持ち出しがあるというふうに理解していいですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 国のほうから、町のほうとすれば、地方自治体のほうとすれば全額強靱化という形の中で持っていただきたいというふうに思っていたわけでございますけれども、国のほうの3月の補正の段階ではこういうふうな形で、全額ではないということで来てございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それで、3点目ですけれども、25ページの商工費の、これは観光振興費、前ページからつながっておりますけれども、国のほうの補正の関係で繰越明許というふうにお聞きしましたけれども、このロングライド実行委員会の負担金700万なんです、これまで行われてきたサイクルイベントの実行委員会のほうでかかってきた費用ですね、26年度、それから25年度ですか、そのロングライド、このサイクルイベントにかかってきた費用というのは幾らぐらいで、今回この700万なんです、どんなような形のイベントになるか、その辺をご説明いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

すみません、25年度、26年度、すみません、26年度、27年度のロングライドのかかった費用というところなんですけれども、ちょっと手元に今資料を持ってきておりませんので、おおよそでお願いしたいと思いますけれども、約、全体とすれば800万から900万の経費をかけて実施をしております。

それで、今回の700万の補正の金額でありますけれども、ロングライドに比べまして、先日来一般質問でも出ておりますヒルクライムをぜひ実現をしたいということで、その部分についても予算を盛っているということで、全体として700万円の町からの負担ということで、全体的な経費はロングライドが900万、ヒルクライムが600万ということで、合計1,500万のうち町の負担が700万円ということで計上してあります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

---

6 議案第 4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）

7 議案第 5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

8 議案第 6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

9 議案第 7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）

10 議案第 8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

11 議案第 9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

12 議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第6 議案第4号から日程第12 議案第10号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

**議長（小淵茂昭君）** これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 10番 渡辺正男です。

今回の補正の中で、ここというところではないんですけども、歳入全体として、大分3月ということなので確定値というようなことが多いと思うんですが、歳入の中で、あえてまだ不確定というような部分の歳入、その辺どうなんでしょうかね。

それから歳出についても若干あれなんですけども、保険給付費は最後やってみなければわからないという部分もあると思いますけれども、歳入の部分で一番、今回保険税のところでも細かい補正がありましたし、前期高齢者も現年度分の交付金についても細かい数字で出てきておりましたし、保険財政の共同安定化、その辺も補正ということで、これ、ほぼ確定値に近い部分なのかなというふうに思いますけれども、歳入であえて不確定というような部分がまだこれから変動する可能性があるというようなものがあったら教えていただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 歳入で一番不確定部分といたしますと国民健康保険税、一応、精算見込みで行っておりますけれども、そちらにつきましては最後の収納の部分で出納閉鎖までに頑張る部分もございますので、その辺で変わってくるところが一番大きなところだと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 今、歳入について、保険税の部分が、最後出納閉鎖まで不確定というよ

うなことでしたけれども、歳出について、今回、当初予算で見込んである保険給付費の総額ですけれども、11億8,578万2,000円ということで当初予算とまだ変わっていないんですよね。補正がされていなくて、前年度に対して6,000万円以上多い金額のまま、今回補正予算が提出されております。保険給付費は最後まであれしてみないとどの程度伸びるかというのはわかりませんが、歳出の中で不確定というような部分があるようでしたら教えてください。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

歳出で一番不確定な部分ということでございますけれども、今、議員さんのおっしゃられたとおり給付費の見込みが一番未確定でございます。2月支払い分までで3月補正をつくっておりますので、あと、3月、4月と2回分、国保連のほうから請求が来るまでわからない状況でございます。特にことしは雪が少ないんですけれども、今、インフルエンザがはやっていると、それから入院等の多い時期でございますので、そのあたりで大分まだ変動があるのかなということで給付費につきましては、全くいじっていないという状況でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

議案第8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第8号を採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第10号を採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

---

### 13 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について

議長(小淵茂昭君) 日程第13 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

8番 高田佳久君。

8番(高田佳久君) 8番 高田佳久。

動議を提出いたします。

ただいま議案となっております山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定についての議案につきましては、当町が目指す将来像を明らかにし、またそれを実現するための具体的施策を示した重要な案件であります。つきましては、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定によって、全議

員14人で構成する特別委員会を設置し、これに付託した上で、適正かつ十分な審査が行われるよう提案いたします。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** ただいま、8番 高田佳久君から、議題となっております山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定についての議案の審査について、全議員14人で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

**議長（小渕茂昭君）** 挙手全員であります。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

8番 高田佳久君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

**議長（小渕茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号の議案の審査については、全議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

---

## 山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会の設置について

**議長（小渕茂昭君）** 山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する動議案を事務局から配付させます。

（特別委員会設置資料配付）

**議長（小渕茂昭君）** 提出者の説明を求めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

**8番（高田佳久君）** 8番 高田佳久。

特別委員会の設置についてご提案させていただきます。

山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会の設置について。

議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について。

以上の議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成28年3月7日 提出。

山ノ内町議会議長 小渕茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 高田佳久。

それでは、設置要領についてご説明させていただきたいと思います。

特別委員会設置要領。

1 委員会の名称 山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会とする。

2 審査期間 3月7日から審査終了の日までとする。

3 委員定数 14人とし、次の2部会構成をもって審査を分担する。

(1) 第1部会（総務産業常任委員会委員7人）

(2) 第2部会（社会文教常任委員会委員7人）

4 審査区分。

(1) 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について。

○合同部会（各部会共通）。

・1 基本的な事項。

・事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分（69～71ページ）

○第1部会。

・2 産業の振興。

・3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進。

・4 生活環境の整備の内【住宅環境】、【上・下水道】、【公園・緑地】、【自然環境】、【景観】、【防災】。

・9 集落の整備の内【コミュニティ】、【町民参加】

・10 その他地域の自立促進に関し必要な事項。

○第2部会。

・4 生活環境の整備の内【環境・衛生】、【交通安全・地域安全】、【消費生活】

・5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進。

・6 医療の確保。

・7 教育の振興。

・8 地域文化の振興等。

・9 集落の整備の内【人権の尊重】、【男女共同参画社会】

5 正副委員長等。

委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は議長指名とする。

正副部会長は各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

なお、配付しました審査日程につきましては、ごらんのとおりとなりますのでよろしく願いしたいと思います。

以上で設置要領の説明を終わりにします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会の設置について、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案については原案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第5項の規定によって、正副委員長を議長が指名します。

委員長に4番 布施谷裕泉君、副委員長に2番 山本光俊君を指名します。

ここで特別委員長から挨拶をいただきます。

布施谷過疎地域自立促進計画審査特別委員長、登壇。

（過疎地域自立促進計画審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇）

**過疎地域自立促進計画審査特別委員長（布施谷裕泉君）** このたび、議長指名によりまして、山ノ内町過疎地域自立促進計画審査特別委員長を仰せつかりました布施谷裕泉でございます。

昨年12月議会における第5次総合計画後期基本計画に引き続いての指名に、改めて身の引き締まる思いであります。

特別委員会設置に際し、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

今回提案されております過疎自立促進計画は平成28年度から32年度まで5年間の計画です。昨年末に制定された第5次総合計画後期基本計画を自立促進のための指針として位置づけ、これに基づき各種施策を進めていくこととなります。

今、過疎地域では著しい人口減少や少子・高齢化、長引く景気低迷などその取り巻く環境は一層厳しさを増しております。地域産業の活性化、財政基盤のさらなる強化など地域の自立のための積極的な対応が喫緊に求められています。本計画が、今後5年間のみならず中長期における施策の基盤となりますよう、委員各位には積極的な議論と精力的な審議をお願いする次第でございます。

委員各位、また、提案者であります町長初め町側のご協力をいただきまして事務が全うできますことを心よりお願いいたしまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

**議長（小淵茂昭君）** 議案第11号の議案につきましては、山ノ内町議会過疎地域自立促進計画審査特別委員会に審査を付託します。

特別委員長以下各委員各位には、ご苦労さまですが、十分な審議を尽くしていただき確かな審査をお願いします。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程に基づき、あらかじめ担当課と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

---

14 議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

15 議案第13号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第14号 山ノ内町行政不服審査会条例の制定について

17 議案第15号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第16号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

19 議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第12号から日程第19 議案第17号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第13号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第14号 山ノ内町行政不服審査会条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第12号から議案第17号までの6議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号から議案第17号までの6議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

20 議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

21 議案第19号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

22 議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第20 議案第18号から日程第22 議案第20号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第19号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第18号から議案第20号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第20号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

### 23 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

### 24 議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第23 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第24 議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第21号及び議案第22号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号及び議案第22号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

### 25 議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算

### 26 議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

### 27 議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

28 議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

29 議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算

30 議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

31 議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

32 議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第25 議案第23号から日程第32 議案第30号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上、8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

10ページの歳入予算、1款町税、これが、本年度の予算が、個人、法人合わせて4億7,140万円ということなので、これ前年は上回っているんですけども、26年度の歳入決算、これを微妙に下回っているんですね。26年の歳入が4億7,683万6,000円ということなんですけれども、これは何かを考慮して为什么呢、その理由をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） 26年度の決算を参考にしたかということでしょうか。今のご質問は。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 参考にしたかということではなくて、27年度の歳入はまだ出納閉鎖になっていませんので落ち着いていないわけですね。最終額が出ていないわけなんです、少なくとも26年度の決算では今年度の予算よりも多いわけですよ。これかけているわけじゃないんです、多いんでね。ですので、そこらの辺のところをどこから算出されてこの数字になったのかを知りたいということです。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） 原則的には27年度の11月末ぐらいまでの実績に、あとそれ以降の収入見込みを加味して、それとあと出納率というか種類によって収納率を加味して算出、主にはそれでやっております。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成28年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案について、どのような方法で審査を行ったらよろしいかお諮りします。

8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 8番 高田佳久。

動議を提出させていただきます。

ただいま議題となっております議案第23号から議案第30号までの予算関係8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定によって、全議員14人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ただいま、8番 高田佳久君から、議題となっております予算関係8議案の審査について、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（小淵茂昭君） 挙手全員であります。

したがって、ただいまの動議は、会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

8番 高田佳久君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第30号までの8議案の審査については、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

---

### 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について

議長（小淵茂昭君） 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する書類を事務局から配付させます。

（特別委員会設置案配付）

議長（小淵茂昭君） 提出者の説明を求めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

それでは、特別委員会の設置についてご提案させていただきたいと思います。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について。

議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算。

議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算。

議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算。

議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算。

議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算。

議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算。

議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算。

議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算。

以上8議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成28年3月7日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 高田佳久。

それでは、特別委員会の設置要領についてご説明させていただきたいと思います。

1. 委員会の名称 山ノ内町議会予算審査特別委員会とする。

2. 設置の期間 3月7日から審査終了の日までとする。
3. 委員の定数 14人とし、次の2部会構成をもって審査を分担する。

部会の構成及び審査の分担。

(1) 第1部会（総務産業常任委員会委員7人）

- ・一般会計予算のうち総務産業常任委員会所管に係る費目。
- ・有線放送電話事業特別会計予算。
- ・公共下水道事業特別会計予算。
- ・農業集落排水事業特別会計予算。
- ・水道事業会計予算。

(2) 第2部会（社会文教常任委員会委員7人）

- ・一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目。
- ・国民健康保険特別会計予算。
- ・後期高齢者医療保険特別会計予算。
- ・介護保険特別会計予算。

4. 正副委員長等。

委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

なお、配付しました資料につきましては、審査日程も入っておりますのでごらんいただきたいと思えます。

以上で、特別委員会設置についての説明を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 12番 小林克彦です。

ちょっと日程の関係でお伺いしたいんですが、第2部会の3月10日の午前の予備日というのは、これは何をされるのですか。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 8番 高田佳久。

今年度から委員会のほうが2常任委員会、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会となりまして、担当している所管ごとに分けますと、若干、所管している項目自体の案分が均一ではないということで、第2部会につきましては審査の日程を全体的に1日延ばして審査日を設けておりますので、第2部会につきましては3月10日については予備日ということで、審査が早く終わるようであれば予備日ということで設定させていただきました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第4項の規定によって、正副委員長を議長が指名します。

委員長に6番 望月貞明君、副委員長に7番 高山祐一君を指名します。

ここで、予算審査特別委員長から挨拶をいただきます。

望月予算審査特別委員長、登壇。

(予算審査特別委員長 望月貞明君登壇)

**予算審査特別委員長(望月貞明君)** ただいま議長より、山ノ内町議会予算審査特別委員長の指名を受けました望月貞明でございます。

もとより、力量不足、経験不足は否めませんので、全議員の皆様のご協力をいただきながらその任に当たってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、平成28年度予算は第5次総合計画後期基本計画のうち初年度の予算に当たり、大変重要な予算であると認識をしております。初年度の事業の成否が次年度以降の事業に大きく影響するといっても過言ではありません。殊に平成32年の人口目標、そういったものに大きく影響するであろうということは予測されます。

審査に当たっては、28年度のみならず将来を見据えた視点から、町民の目線で慎重に事に当たってまいりたいと思っております。

最後に、議員お一人お一人の皆様のご協力並びに理事者、管理職各位のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

**議長(小淵茂昭君)** 議案第23号から議案第30号までの8議案につきましては、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託します。

予算審査特別委員長以下委員各位には、ご苦労さまでありますが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

なお、審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告で

きるようお願いいたします。

また、正副委員長並びに各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時06分）